



平成 27 年 4 月 24 日

各 位

会 社 名 片倉チッカリン 株式会社  
代表者名 代表取締役社長 野村豊  
(コード番号 4031 東証 1 部)  
問合せ先 総務人事部長 岸田洋一  
(TEL. 03-5216-6611)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、この定款変更は、平成 27 年 6 月下旬に開催予定の第 100 期定時株主総会における承認ならびに同年 10 月 1 日に予定する当社およびコープケミカル株式会社（以下、「コープ」）の経営統合の成立を条件といたします。

#### 記

##### 1. 定款変更の目的

当社は、平成 27 年 10 月 1 日にコープとの間で経営統合を予定していることから、これに併せて、当社現行定款のうち、商号、事業目的、発行可能株式数および取締役に関する規定等の変更を行うものです。

##### 2. 定款変更の内容

定款変更の内容は、別紙のとおりです。

##### 3. 日程

平成 27 年 5 月 15 日（金）	定時株主総会の招集を決定する取締役会開催（予定）
平成 27 年 6 月下旬	定時株主総会開催（定款変更議案含む）（予定）
平成 27 年 10 月 1 日（木）	定款変更の効力発生日（コープとの経営統合期日）（予定）

以 上

【別紙】

(下線部が変更部分です。)

現行定款	変更後の定款案
<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>片倉チッカリン株式会社</u>と称し、英文では <u>Katakura Chikkarin Company Limited</u> と表示する。</p>	<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>片倉コープアグリ株式会社</u>と称し、英文では <u>Katakura &amp; Co-op Agri Corporation</u> と表示する。</p>
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 肥料・飼料・石粉・人工床土・農薬・<u>工業薬品</u>・化粧品・衛生用品・医療用具・細胞培養基材ならびに<u>医薬品</u>・<u>動物用医薬品</u>の製造・加工・販売および輸出入</p> <p>(2) ～ (3) 略</p> <p>(4) 種子・種苗・野菜・花卉等農作物の<u>人工施設による生産</u>ならびに加工・販売および輸出入</p> <p>(5) ～ (6) 略</p> <p>(7) <u>化学工業</u>ならびに<u>肥飼料製造設備</u>・<u>公害防止装置等のコンサルタント</u>・製作・販売および輸出入</p> <p>(8) 略</p> <p>(9) 肥料・飼料・人工床土・農作物・食品・<u>土壌等の化学分析</u>・<u>その他各種分析及び試験</u></p> <p>(10) ～ (12) 略</p> <p>(13) 土木・建築その他給排水・衛生・管工事等各種工事の施工・請負・設計・監理ならびに土地造成および緑化造園事業</p> <p>(14) 娯楽・スポーツ施設等の経営および賃貸ならびに旅行斡旋事業</p> <p>(15) 倉庫業</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 肥料・飼料・石粉・人工床土・農薬・工業薬品・化粧品・衛生用品・医療用具・細胞培養基材ならびに<u>医薬品</u>・<u>医薬部外品</u>・<u>電子工業用など機能材料</u>・<u>動物用医薬品</u>・<u>食品添加物</u>・<u>飼料添加物</u>の製造・加工・<u>売買</u>および輸出入</p> <p>(2) ～ (3) 同</p> <p>(4) 種子・種苗・野菜・花卉および農畜産物の生産ならびに加工・販売および輸出入</p> <p>(5) ～ (6) 同</p> <p>(7) <u>各種工業用機械設備</u>・<u>肥飼料製造設備</u>ならびに<u>装置および資材</u>・<u>公害防止装置等のコンサルタント</u>・製作・販売および輸出入</p> <p>(8) 同</p> <p>(9) 肥料・飼料・人工床土・農作物・食品・土壌等の化学分析・その他各種分析・<u>試験</u>および<u>環境測定業</u></p> <p>(10) ～ (12) 同</p> <p>(13) <u>土壌改良</u>・土木・建築その他給排水・衛生・管工事等各種工事の施工・請負・設計・監理ならびに土地造成および緑化造園事業</p> <p>(14) <u>学習塾</u>・<u>カルチャーセンター</u>・娯楽・スポーツ施設等の経営および賃貸ならびに旅行斡旋事業</p> <p>(15) 倉庫業および<u>貨物自動車運送事業</u></p>

<p>(16) 有価証券の保有および運用</p> <p>(17) 前各号に付帯または関連する一切の事業</p>	<p>(16) 土木建築用、住宅用、農業用、園芸用、林業用、畜産用および水産用の各種資材の製造ならびに売買</p> <p>(17) 電気制御機器、電子計測機器、電子通信機器およびその周辺機器の設計、製作ならびに売買</p> <p>(18) 医療機器、健康機器、衛生用機械器具、冷凍機器およびその部品の製造ならびに売買</p> <p>(19) 警備業</p> <p>(20) 宿泊施設、駐車場および飲食店の経営ならびに賃貸</p> <p>(21) 観光事業の経営</p> <p>(22) 前各号に付帯する装置、機械、器具等の保守、保全および請負ならびに施工</p> <p>(23) 食品、衣料品、台所用品および日用品雑貨の売買</p> <p>(24) 労働者派遣事業</p> <p>(25) 総合リース業</p> <p>(26) 損害保険代理業、自動車損害賠償法に基づく保険代理業および生命保険の募集に関する業務</p> <p>(27) 有価証券の保有および運用</p> <p>(28) 前各号に付帯または関連する一切の事業</p>
<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<u>7,000</u> 万株とする。</p>	<p>(発行可能株式総数)</p> <p>第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<u>1 億 5,000</u> 万株とする。</p>
<p>(議長)</p> <p>第 14 条 株主総会は、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>取締役社長</u>に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p>	<p>(議長)</p> <p>第 14 条 株主総会は、<u>取締役会長</u>または<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>取締役会長</u>および<u>取締役社長</u>に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p>
<p>(員数)</p> <p>第 18 条 当社の取締役は、<u>10</u> 名以内とする。</p>	<p>(員数)</p> <p>第 18 条 当社の取締役は、<u>12</u> 名以内とする。</p>

(員数) 第 27 条 当会社の監査役は、 <u>4</u> 名以内とする。	(員数) 第 27 条 当会社の監査役は、 <u>6</u> 名以内とする。
---	---

以上